



あしよろ

No.203

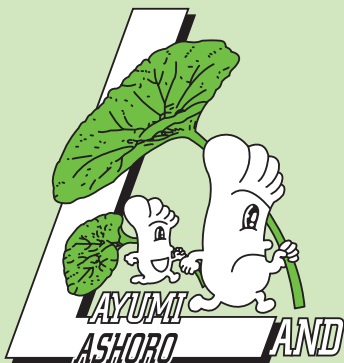
# 議会だより

2020.11

北海道足寄郡  
足寄町議会発行



足寄小学校運動会（9月17日）



予算・条例等の審議内容 など 2～3ページ

決算審査特別委員会 4ページ

一般質問（5議員が登壇） 5～9ページ

第3回臨時会 など 10ページ

# 第3回 定例会

第3回定例会は9月1日から16日までの16日間の日程で開催され（2、8日、11、15日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告2件の後、人事案1件、工事契約2件、条例改正など5件を審議（関連記事2、3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、請願と足寄町都市計画マスタープランについては総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

9日は、付託していた請願と足寄町都市計画マスタープランについて審査報告がされ、採択しました。その後、5名の議員による一般質問を行いました。翌10日は残りの一般質問（関連記事5、9頁）を行った後、令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和元年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、令和元年度決算審査特別委員会（関連記事5頁）に付託し、休会中の審査となりました。

16日は、10日に付託した令和元年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和2年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書案3件、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

## 報告

◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

◆ 令和元年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

## 人事

◆ 教育委員会委員の任命

9月30日任期満了となる教育委員会委員について、真下勉さん（61歳南6条6丁目）の再任に同意しました。任期

## 条例審議

◆ 足寄町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の定数を改正するもの。

## 予算審議

令和2年度一般会計など5会計の補正予算は、9月16日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおり。（☆は新型コロナウイルス対策で関連質疑は概要を掲載しています。）

◆ 一般会計補正予算

- ・ 飛沫防止パーティション購入費 ☆ 143万円
- ・ 財務書類作成支援業務委託料 198万円
- ・ コミュニティバス購入費 ☆ 449万6千円
- ・ 生活交通路線維持対策事業費補助金 1737万1千円
- ・ 無線LAN環境整備業務委託料 ☆ 150万円
- ・ 無線ネットワーク機器一式購入費 ☆ 473万円
- ・ あしよろ銀河ホール21感染対策工事請負費 ☆ 6674万8千円
- ・ 高度無線環境整備推進事業費負担金 ☆ 8億4656万1千円

・ 簡易陰圧装置設置工事請負費 ☆ 210万4千円  
（熊澤議員） 設置は2台のみか。

（町） 全道で希望が多く北海道が集約して足寄町では2台のみ採択された。老人ホームは建替の予定もあり計上していない。その他施設は規模によって隔離等対応。

（進藤議員） 陰圧装置の構造等は。

（町） フィルターの付いたユニットを室内に設置し屋外に排気するもの。

・ 感染症対策備品購入費 ☆ 192万9千円  
・ 感染症対策用医療等備品購入費 ☆ 205万2千円  
（高道議員） 非接触型体温計を町民が集まる施設に常設してはどうか。

（町） 病院、役場、町民センターには顔認証のAI検温装置の購入を予定。その他の施設は簡易なものを設置を検討。



・資源ごみ処理等事業特別会計  
 計操出金  
 △113万4千円

・簡易水道特別会計  
 計操出金  
 135万2千円

・新町イチゴハウスエネルギー  
 供給設備管理経費  
 166万3千円

・水源林造林事業  
 722万7千円

・小規模事業振興補助金  
 ☆  
 500万円

・頑張ろう足寄プレミアム付  
 商品券発行事業補助金  
 ☆  
 2150万円

・家賃支援金  
 ☆  
 300万円

・観光活性化支援事業補助金  
 ☆  
 700万円

・街路灯等整備工事  
 請負費  
 204万円

・普通河川維持工事  
 請負費  
 280万円

・避難所用間仕切購入費  
 ☆  
 144万円

・足寄高校生海外研修派遣  
 事業  
 △2810万7千円

・小学校感染症対策備品  
 購入費等  
 ☆  
 821万5千円

・学校施設空調設備整備  
 工事  
 請負費  
 ☆  
 207万6千円

(進藤議員) 工事の詳細は、  
 (町) 本体と室外機、他に分  
 電盤の改修が必要。



・中学校感染症対策備品  
 購入費等  
 ☆  
 206万6千円  
 ・読書通帳導入業務委託料  
 ☆  
 147万3千円

**総括**

(多治見議員) 体育大会等の  
 際、非接触型体温計を設置し  
 ているのか。  
 また、各自治会の総会等に非  
 接触型体温計を貸し出しては  
 どうか。

(町) 大会等では福祉課から  
 借用。自治会への貸し出しは  
 可能。

(井脇議員) 感染症対策の臨  
 時交付金はどこまで各事業へ  
 の配分が進んだのか。

(町) 9月末に2次申請だが  
 3次申請まで予定されている。  
 国が3次申請の期限を定めて  
 おらず過疎債の枠も決まって

いないことから最終的な配分  
 を確定できない状況。

**令和2年度 各会計別補正額**

(令和2年9月16日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	997,997	11,162,238
特別会計		
国民健康保険事業	1,500	907,274
簡易水道	1,583	53,434
介護保険	33,719	974,617
介護サービス事業	2,392	330,931
後期高齢者医療	613	128,628
資源ごみ処理	1,458	76,292
国民健康保険病院事業会計	1,804	121,411

**契約**

◆里見が丘公園整備(電気設  
 備)工事請負契約について  
 ・契約の方法…指名競争入札  
 ・契約金額…1億742万6  
 千円  
 ・納期…令和3年3月22日

**請願**

・契約の相手方…横山・宮内  
 經常建設共同企業体  
 代表者…足寄町南2条2丁  
 目3番地  
 株式会社 横山電気商会

**意見書**

◆新型コロナウイルス感染症  
 の影響に伴う地方財政の急  
 激な悪化に対し地方税財源  
 の確保を求める意見書  
 議会運営委員会  
 委員長 高橋健一

◆国土強靱化に資する道路の  
 整備等に関する意見書  
 議会運営委員会  
 委員長 高橋健一

◆種苗法改正案の慎重な審議  
 を求める意見書  
 総務産業常任委員会  
 委員長 高橋秀樹

**その他**

◆足寄町都市計画マスター  
 プラン(令和2年〜令和21年)  
 について  
 足寄町都市計画基本計画  
 (平成22年度策定)を変更す  
 るもの  
 ◆足寄町公共下水道足寄下水  
 終末処理場の建設工事委託  
 に関する協定の一部変更  
 について  
 工期の延長に伴う協定の変  
 更

◆北海道市町村職員退職手当  
 組合規約の変更について  
 ◆北海道市町村総合事務組合  
 規約の変更について  
 ◆北海道町村議会議員公務災  
 害補償等組合規約の変更  
 について  
 構成団体を変更する改正



# 特別委員会を設置し 令和元年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計・特別会計など10件の令和元年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見がつけられました。

『令和元年度の我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないとした観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施している。』

今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。

我が町においては、地方交付税が毎年減額されてきたが、本年度は1・8ポイント増加したものの、引き続き厳しい財政運営が求められております。

少子高齢化時代において、人口が自然減の局面にある中で、本町の政策により減少は最小限に抑えられてはいるものの、高齢化率が40%にのぼり、今後も高齢社会対策の総合的な推進が必要かと思えます。

いずれにいたしましても、限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後住民が安心して暮らせる町づくりを進めていただくことを望むものです。』

同議案は吉田議長、多治見議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「令和元年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次ぎの方が互選されました。  
委員長 高橋秀樹  
副委員長 木村明雄

# 決算審査特別委員会報告

9月11日から3日間にわたって開催された決算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペースの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

**榊原委員** 住宅使用料の滞納対策は。

**高道委員** 農家経営安定対策事業の支援拡大の考えは。

**木村委員** イチゴハウスの天然ガス発電の見通しは。

**川上委員** 財政運営の見通しと基金の活用について。

**二川委員** 不用額が多い原因は。

**高橋健一委員** 地域おこし協力隊起業支援事業補助金の詳細と費用対効果は。

**進藤委員** 地域おこし協力隊の業務内容と課題は。

**高道委員** 医師等修学資金の貸し付け状況と国保病院の人材確保について

**田利委員** 財政構造の弾力性について。

**木村委員** 森林整備事業と水源林造林事業について。

**井脇委員** 里見が丘公園運動施設の利用実績と維持管理は。

**高橋健一委員** 国保病院の経営状況は。

**高道委員** インフルエンザと肺炎球菌の予防接種の達成率は。

と今後の無料化の考えは。  
**熊澤委員** 下水道の整備目標値の設定について  
**進藤委員** 家畜伝染病の予防対策は。  
**高道委員** 歩道の修繕の計画は。

## 資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

## 健全化判断比率

指標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.85%
連結実質赤字比率	—	19.85%
実質公債費比率	9.1%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で表示しています。

# 一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

## コロナ禍における避難所の在り方について



高道 洋子 議員

**高道議員** 地震や台風等による大規模災害が発生した場合

には避難所の設置・運営は町の管理・責任の下に行われませんが、この度のコロナ禍に於いては、感染症対策を徹底するなど避難所の在り方が問われています。次の点について伺います。

1 避難所での3密を避けるなど、スペース的にも広さが必要になることから、避難所の数を増やす考えはないか。

**町長** 避難所は現在50カ所を指定しています。

コロナ禍におきましては、現在一定程度のスペース確保が可能な施設として、温水プールの活用や道立宿泊施設等の

臨時的利用に向けた協議を北海道と進めています。また、指定避難所の他、知人や親戚宅あるいは安全確保が可能な自宅での在宅避難などの方法について、今後も住民周知に努めて参ります。

**高道議員** 避難所内で寝床の間仕切り、簡易ベッド、マスク、アルコール消毒液など備蓄品の備えは万全か。また対策は。

**町長** 8月末現在の主な備蓄品は、簡易ベッド10台、段ボールベット45個、間仕切り35個、毛布650枚、アルミマット352枚、マスク9850枚、消毒液325リットル、フェイスシールド165枚となっています。一部の備品は全国的に品薄状況ですが、今後も情報収集に努め適宜購入し充実させて参ります。

**高道議員** 足寄町避難所運営マニュアルについて、感染症

今後の課題だと検討しております。

**高道議員** 新聞報道では、他町村が実施した訓練によると、問題点は当日の人手不足、マンパワーが足りないと言っています。訓練を通じて、町民の危機管理意識が高まり、スムーズな役割分担ができる。マンパワーの補充としての町民のボランティアさんの協力を仰ぐことは出来ないのか活動協力のお願についてはどうか。

**町長** 基本的には避難所に集まっていたいただいた避難者の元気な方にお手伝いをお願いしていたかと考えます。

**高道議員** 防災対応のソフト面で防災に対する正しい知識や心構えなど習得してもらうための防災学習会を、積極的に設ける事も重要だと思います。特に感染対策など正しい知識が大事です。

**副町長** その地域に応じた自主防災組織の組織化などお手伝いさせて頂きたいと思えます。防災講話等の講師派遣など専門の担当者の派遣をしておりま

**高道議員** 気象災害の発生に

そなえて避難に向けた行動を、あらかじめ決めておく「マイ・タイムライン」町民一人一人の避難行動計画です。自分のタイムラインです。作成推進して頂きたいと思えますがいかがでしょうか。

**町長** 時間をかけて町民の皆様に防災意識をもっていたいただき、自治会単位の中で防災組織をつくりその中でマイ・タイムラインが進んでいけばいいと思えます。

**高道議員** 地域防災マスター制度があります。全道には3745名おり、足寄町に一人おられます。町独自の防災マスター制度を創設して独自に取り組む事をどのように考えるか。

**町長** 今すぐ制度立ち上げはありませんが、まずは自主防災組織の中で防災に関心を持ち活動をして中心になっていただき防災マスターになっていけばいいのかなと思っております。

**高道議員** 自主防災組織の理解や早い立ち上げ等、又足寄町も漏れなくマンパワーが大事という観点から今後検討していただきたいと思います。



# エゾ鹿による農林業被害と 今後の対策について



二川 靖 議員

除による捕獲頭数は。

**町長** 近年3年間は、平成29年度的一般狩猟頭数は313頭、駆除頭数は1425頭、平成30年度的一般狩猟頭数は324頭、駆除頭数は1428頭、令和元年度的一般狩猟頭数は288頭、駆除頭数は1405頭。

**二川議員** 本町の狩猟免許所持者の総数と年齢構成は。

**町長** 直近3年間で、平成29年度は69人で最低30歳、最高82歳、平成30年度は63人で最低31歳、最高82歳、令和元年度は58人、最低32歳、最高83歳で、3年間とも平均年齢は59歳。

**二川議員** 駆除に対する報償費は、町が1頭につき6000円、国が7000円で、国から補助される年間頭数は1200頭と聞いているが、1200頭分の補助金で足りるのか。不足なら国に要請をしているのか。また、町独自として報償金の値上げの考えは。

**町長** 国の捕獲事業は毎年度早い段階で予算不足となり、予算確保と補正を要望しているが、町の要望に対し100%は予算配分されず引き続き要望を続ける。また、町独自の報償費上乗せは猟友会等に聞き取りし状況に応じて対応したい。

**二川議員** 足寄町の鳥獣被害防止計画が令和元年12月に変更され、平成27年から29年度、平均してエゾシカによる被害額が1億円を超え、3年間で年平均9300万円程度の被害額に抑える目標で、防止計画が策定され、それに近い被害額に減っている。昨年の議会報告会でも、地域の方から鹿が増えているので対策を講じてほしいと言われている。

車とぶつかる交通事故が多発し、鹿とバイクが衝突して亡くなるという事故が発生し、事故死亡ゼロがずっと続いていた中で、とても残念な結果になっている。

今回農作物の被害は、小麦からスイートコーンまでと出ているが、林業の被害は数字化されていない。苗木を植えると蹴飛ばされたりして根が

枯れて死んだり、被害があったりと聞いているが、町として押さえているか。

**経済課長** 植林した後、鹿が新芽を食べるといふ報告は若干受けているが、全てではなく、多少生育が遅れても被害ということではないと把握している。

**二川議員** 森林組合と連携して、どのくらいの被害があるのか、今後調査をする考えは。

**経済課長** 民有林含めて森林組合を通して進めたい。

**二川議員** 残滓処理で押さえられていることは。

**経済課長** 一般狩猟含め、基本的には有害鳥獣対策に伴うものは埋設し、処分できない場合は残滓ボックス等に入れてもらい2事業者で200万円ぐらいで処理している。

**二川議員** 第1種の狩猟免許を持つている方が35名、2種が3名、わなが18名で、56名になって新規会員は1名しか増えておらず、年齢も高くなる一方で、町としてどのようにハンターの養成や確保していくのか。

**経済課長** ハンターの高齢化、担い手不足が近年猟友会を通

して話されている。狩猟に伴う登録経費の一部を町が助成し、ハンターの負担を軽減させたい。

今後どのように新人、担い手を採っていくかは猟友会と議論を継続したい。

**二川議員** 安全や技術等の継承は、猟友会だけに頼るのではなく、町で対策を考えていないのか。

**町長** 後継者不足も、深刻な問題となつているので、今後の対応を猟友会とも十分協議しながら進めたい。

**二川議員** 報償費は、駆除の捕獲頭数と報奨金の差額の補てんを考えているのか。

**経済課長** 9月で底をつき、1か月弱前から国に補正の要求をしている。

**二川議員** 狩猟免許の取得及び猟銃の購入費の補助は。

**経済課長** 狩猟免許の取得、猟銃の購入は、個人の財産等もしくは個人の免許と考えている。将来に向けて検討したい。

**町長** 猟友会等と協議を行いながら、担い手対策の一環として検討していく。

**二川議員** エゾシカによる農林業の被害について、農業・林業を営む方から話を聞く機会がある。平成30年11月北海道森林管理局管内の恵庭で起きた狩猟誤射で管理局の職員が亡くなる事故が起き、その年度は国有林、道有林で全面狩猟が禁止され、令和元年度は一部解除になったが、エゾシカが増え被害も拡大している。また、狩猟免許所持者も年々減少し高齢化も進んでいるが、本町における農林業の被害額は。

**町長** 直近3年間は、平成29年度は9558万円、平成30年度は9184万円、令和元年度は9270万円。

**二川議員** 本町におけるエゾシカ的一般狩猟捕獲頭数と駆

# 人口減少対策について



川上修一 議員

## 川上議員

足寄町の人口が2025年に5728人、2040年には4073人に減少すると推定され、自治体運営が難しくなっていく事が予想される。

私は若い世代の人に足寄町に住んでもらう(残ってもら)う)ためには、まず仕事、住む所、子育てしやすい環境が大切だと考えるが、若い世代が希望に応じて結婚・出産・子育て・働き方ができる環境づくりなどのように取り組んでいるのか。

**町長** 子どもを産みやすい環境づくりとして、健やか妊娠支援事業を行い、特定不妊治療や不育症治療費に助成を行うとともに、妊産婦安心出産支援事業として、通院交通費や宿泊費への助成を行っている。

子育て支援施策としては、子育て応援出産祝金贈呈事業や保育料完全無償化事業、学校給食費無償化事業などを行い、経済的負担の軽減を図るとともに、医療費支援事業として本年8月から中学3年生までの医療費を無償化している。

就業者支援施策としては、病後児対応型保育事業、学童保育所無償化事業などを行い、安心して働くことができる環境を整えている。

さらに、足寄高校生の支援として、公設民営塾の運営や町外からの入学者受入れのための下宿運営、各種研修等費用の支援などを高校を卒業するまでの期間幅広く行っている。

**川上議員** 移住・定住促進に現在どのように取り組んでいるか。

**町長** まず本町を多くの方々を知っていただくために、首都圏での移住相談会に参加し、情報提供を行うことにより、移住体験住宅の利用促進につ

ながっている。また、将来的な移住に向けた裾野を広げるために、交流人口や関係人口の拡大を目指し、広域的な連携事業により、本町への新しい人の流れづくりにも取り組んでいる。

さらに、移住・定住を促進するためには、町内に居住する場所の確保も重要。とち東北部移住サポートセンターのホームページに空き家等の情報を掲載し、利活用が可能な物件を紹介している他、住宅の新築や増改築費などを支援する住環境・店舗等整備補助金制度は、定住人口確保や町内の経済活性化にもつながっていることから、内容を精査の上、今後も継続していく。

人口減少問題は、経済活動の低下を招き、地域の存続に関わる重要な課題なので、今後町の魅力発信に努め、移住・定住対策に取り組んで参りたい。

**川上議員** 若い世代を中心とした安定して働くための産業の振興と雇用の場の創出についての取り組みは。

**町長** 平成26年度より十勝全体で、創業支援事業計画に取

り組んでおり、本町でも、各銀行に指定支援機関として相談に応じていただいております。商工会においても小規模事業伴走型支援により対応している。

農林業の振興には担い手の確保と育成が重要であることから、新規就農の促進では町として研修中は営農実習奨励金、就農後は経営開始奨励金等の支援を行っており、主に放牧酪農ですが平成13年から現在までに18名の方が就農されている。

農業後継者には、農業後継者就農育成資金による支援を行っている。

林業の担い手対策については、林業労働者は高齢者の割合が高く、担い手不足が深刻化している。このような状況を踏まえ、林業事業者や教育機関、関係行政機関などで、十勝地域林業担い手確保推進協議会を平成28年に設立し、十勝地域一体となって林業担い手育成・確保に向けて取り組んでいる。

また、令和元年度に創設された森林環境譲与税を活用し、雇用対策につながるような事

業の創設や担い手対策に取り組んで参りたいと考えている。

## 川上議員

新規就農者を受け入れていく過程の中で、大切にしなければならぬのは何だと思ふか。

**町長** 新規就農される方たちが、生活・農業がきちんとできる基盤を受入れ側として町・農協・地域の方たちが歓迎して来ていただいて、就農後お互いに協力をしながら、地域の中でしっかりと農業をやっていた、だくことが必要。

**川上議員** 農業後継者育成資金は創設後20年経過している。この間農業機械の値段も高くなり、資金の上限の増額は考えられないか。

**経済課長** 近年活用されているのは、トラクターの購入等で費用も高騰している。その見直しについて関係機関からもう少し上げた方がいいのではという声が出てきたことも含めて、この資金は農協も一部助成しているので、現状を調査しながら農協と協議して進めていきたい。



# 里見が丘公園の現状と 目指すべき将来像について



田利正文 議員

及び目指すべき将来像について

3、既存キャンプ場の補修改修すべきところの把握と、補修改修状況について

**町長** 1、フラワー園については、市街地に入る玄関口と、景観保全を目指す区域とし、引き続き、管理方法の工夫を行う等、適切な維持管理に努めていきます。

商店街については、今後に向けた具体的施策について検討できていない現状です。

2、現状は、ネイパルあしよる主催のウォークラリーやノルディックウォーキング等の利用に留まっている。

林業的施策の視点を持って、森の管理育成を進めていく、将来的には、森の自然資源の有効活用と公園との一体的な利用促進を図っていければと考えている。

3、直火を使えるキャンプ場が少ない中で一定のファンも多い状況を踏まえ、現在の客

層を中心として必要な補修を行い、利便性を高め、野趣あふれるキャンプ場として、引き続き利活用を行うこととした。

キャンプ場管理人等から聞き取りを行い、必要最低限の補修改修箇所の確認をしており、バンガロー階段手すり、網戸の補修改修や利用案内板の更新等は、次年度以降に補修改修を行っていく予定です。

**田利議員** フラワー園は、コガネムシ幼虫大量発生と芝桜の老朽化により、今の状況になった。土質の診断と土壌改良を行い、再整備を進めていくという事でした。

土質の診断と土壌改良の結果を伺います。

**建設課長** 土質の診断・土壌改良の結果が手元にならないので、当時の状況を説明します。

コガネムシの被害が主な原因で、日照不足、傾斜地、土砂の流出は生育に影響ない（造園業者）、土壌改良として石灰等が必要だが肥料、薬剤散布で対応できるという事で進めてきたが生育状況はあまり思わしくない。本年真鍋庭園に相談、土壌に問題はない

が管理方法（雑草の取り方）に問題ありと指摘され、芝桜の根を切らないように、上に生えてきた雑草のみ処理して様子を見たらどうかと伺い、本年度以降そういう対応をしていきたいと考えています。

**田利議員** 維持管理費が平成7年〜26年までで1億6千万円、平成22年度からしか資料がないが、毎年除草等に200〜400万円をかけて維持管理をしてきたと答弁している。

先の答弁で明らかのように、土質調査・土壌改良の結果、（株）東藻琴芝桜公園管理公社からの教示を踏まえ、足寄の維持管理手法が明かになっていない中、民間に委託してもうまくいかないのが実態、町長は、地理的条件等から思うような生育には至っておらず、もうしばらく時間を要するものと考えている、引き続き管理方法の工夫を行う等、適切な維持管理に努めていくと答弁しているが、ここで一旦立ち止まってこれまでの経過をしっかりと検証してもらい、その上で必ずしも芝桜でなくてもいいのではないかと思うが。

**町長** 必ずしもあそここのところに芝桜がなければならぬという事ではないと思う、今後において、来年に向けてとか、そういう事で本当に今後フラワー園をどうしていくのかという事を検討していきたいと思う。

**田利議員** 里見が丘公園は足寄の誇るべき施設・場所・地区、生かせるところは生かす将来に残していきたいという事でした、そのためにも今やるべきことはきつちりと手を打っていく、将来必要になるだろうという事についても調査・研究をして前もって手を打っていく事が必要だと思っ

ぜひ考えていただきたい。

2、出会いの森の現状と課題

2、出会いの森の現状と課題

2、出会いの森の現状と課題

2、出会いの森の現状と課題



里見が丘フラワー園



# 「望まない受動喫煙を無くす為に」 「コロナ禍の今、マナーからルールへ」



進藤 晴子 議員

公共施設である行政機関、学校、病院、介護施設等の屋外での喫煙場所設置状況を伺う。

**町長** 健康増進法における第一種施設の役場、消防庁舎には特定屋外喫煙場所を1か所ずつ設置。学校や病院、子どもセンターについては敷地内禁煙とし、喫煙場所は設けていない。第二種施設の町民センター、総合体育館、給食センター、車両センターの4か所においては屋外に喫煙場所を設置。特別養護老人ホームは敷地内禁煙としている。なお、町内の民間の介護施設については各施設の管理権限者が法に基づき適切に対応している。

**進藤議員** 2018年7月に健康増進法の一部が改正され、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関は2018年7月から原則敷地内禁煙となり、2020年4月からは多くの施設において、屋内が原則禁煙になった。厚労省の推計では、年間1万5000人が受動喫煙で様々な疾患で死亡したとされている。さらにサードハンド・スモーク（三次喫煙・残留受動喫煙）の危険性も言われ始めている。世界保健機関（WHO）は、喫煙は新型コロナウイルス感染症の重症化の危険性を高めると注意を促し、日本医学会も「受動喫煙も確実な感染リスク因子」と言及。町民の健康を守るために、町として受動喫煙対策をどう進

めていくのか。

3%。  
**進藤議員** 足寄町の受動喫煙に対する課題と対策は。

**町長** 本町の特定健診受診者における成人の喫煙率は横ばいであり、喫煙率を引き下げることが課題。

対策は、新規喫煙者増加の防止や禁煙指導の充実、健康影響についての十分な知識の普及が必要である為、広報紙等を活用した啓発や特定健診結果説明、母親教室や乳幼児健診、職域での健康教室等のあらゆる機会を活用した情報提供のほか、健康診査等の結果に基づいた禁煙支援や禁煙外来の紹介等を行っていく。

**進藤議員** 特定屋外喫煙場所の吸い殻や灰皿の管理状況は。

**総務課長** 北側駐車場に喫煙場所を設置し、喫煙者が管理。

**教育次長** 町民センター、総合体育館、給食センターも職員が管理。時には清掃業者にお願いする事もある。

**消防課長** 消防東側車庫裏に設置。個人の携帯灰皿を使用。

**建設課長** 車両センターは、南側の車両センターの端角に設置し、喫煙者が管理。

**進藤議員** 厚労省は敷地内、

屋外の喫煙場所を決して推奨はしていない。三次喫煙の危険性を考えた時に、公共施設の敷地内、屋外の喫煙場所をどう考えるか伺う。

**町長** たばこを吸う権利というのめやっぱある。推奨はしていないが、特定屋外喫煙場所を設けて、決められた場所です喫煙するのが当面は良いと考える。今後も職員に対して、禁煙が進むよう啓発し広報等をしていく。

**進藤議員** 子どもたちへの受動喫煙対策の教育は。

**教育次長** 小中学校では、保健体育や薬物の乱用防止教室の中で、禁煙教育、受動喫煙の害について行っている。

**進藤議員** 今回の改正健康増進法について、町内の民間企業すべてに周知されていない。北海道の基本理念に「道や道民の方々、事業者、関係団体のそれぞれが責務の下、協働しながら道民活動、道民運動として受動喫煙対策を推進する」とあるが、この「責務の下」をどう解釈するのか。誰が音頭を取ってこの対策を行うのか。

**町長** コロナもそうだが、それぞれ役割分担を果たすべき。町は町民への啓発活動や広報を重点に行う。それが事業所の方達への周知に繋がると思っている。当然国や道、保健所、町がそれぞれの中で色々な広報活動を行う。その事によって、町民は禁煙や受動喫煙対策の必要性がわかってくると思う。

**進藤議員** コロナ禍の今、受動喫煙の対策を進めていく事は極めて重要。企業への周知は保健所だとしても、町内企業への働きかけは対策を効率よく進めるうえで有効と考える。ぜひ検討を。

自然豊かな足寄町を、さらに「クリーンな足寄町」とアピールできるよう、行政、企業、町民が一緒になって受動喫煙防止運動が進んでいく事を切願する。



## 第3回臨時会

7月16日開催  
委託契約・補正予算  
などを原案可決

可決した予算の主な内容は次の通りです。

- ◆一般会計補正予算
- ・住民基本台帳システム改修業務 222万5千円
- ・足寄町商工会補助金 396万円

## 賛否状況等

7月16日開催の第3回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶と行政報告（町長4件、教育長1件）の後、契約1件、補正予算案1件が提出され、原案どおり可決し閉会しました。

◆【契約】  
◆小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約について  
小中学校でのタブレットパソコンの購入とその設定のため。

（高橋秀樹議員、木村議員質疑あり）

◆【予算審議】  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億6424万1千円とする。



足寄町議会総合条例の規程に基づき、第3回臨時会、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回臨時会及び第3回定例会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。

## 「議会報告会・町民との意見交換会」と「日曜議会」を中止します

例年、11月に開催していた「議会報告会・町民との意見交換会」、12月に開催する第4回定例会で予定していた「日曜議会」は、開催方法を含めて検討しましたが、9月以降に北海道での新型コロナウイルス感染者数が増加していることから、感染拡大防止のため今年度の開催を見送ることとなりました。

本会議の様子については左記のとおりインターネットでの中継を行っていますので、そちらをご覧ください。お使いの携帯電話やタブレット等によってはアプリのインストールが必要となる場合がありますが、今年度中にYouTubeによる中継に切り替える予定としていますので、それまでご不便をおかけしますがご了承ください。

## 第4回定例会の日程

第4回定例会は12月1日開会  
一般質問は9日からの予定です



## 足寄町議会中継のお知らせ

平成21年4月1日から本会議などの模様をインターネットライブ配信しています。

議会中継は、足寄町ホームページの「足寄町議会」からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

足寄町議会中継

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/gikai/gchuukei.html>

議会だよりNo.203号をお届けします。

最近ニュースで「核のゴミ問題」が報じられています。我町は誘致反対を表明していますが、北海道で文献調査に手を挙げている2町村の例を見ますと背景にある人口減少による産業の衰退や自治体存続の危機感が感じられ、とても胸が痛くなります。

人口減少問題は日本全国共通の悩みですが、足寄町が少しでもこの問題に歯止めをかけられるよう知恵を出し合い、どんな小さな事でも良いからいち早く取り組んで行くことが大切だと思います。

町民の皆様、妙案がありましたら、町長や私たち議員に声をかけてください。

さて、これから段々と寒くなっていきます。皆様お体には気をつけてお過ごしくださいね。よろしくお願いいたします。



（川上委員記）